会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙一乃至乙十の権利義務全部を承継して存続し、乙一乃至乙十は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、左記会社の株主総会の承認決議は各々平成二十一年九月十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一六〇頁（号外第一二八号）

（乙一）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一五五頁（号外第一二八号）

（乙二）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一五六頁（号外第一二八号）

（乙三）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一五八頁（号外第一二八号）

（乙四）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一五九頁（号外第一二八号）

（乙五）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一五九頁（号外第一二八号）

（乙六）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一六二頁（号外第一二八号）

（乙七）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一六四頁（号外第一二八号）

（乙八）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一六四頁（号外第一二八号）

（乙九）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一六五頁（号外第一二八号）

（乙十）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一六六頁（号外第一二八号）

平成二十一年八月二十日
千葉県松戸市稔台五丁目一二番地一
（甲）ティーエルシー東京株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

北海道岩見沢市栗沢町由良一五番地七
（乙一）ティーエルシー北海道株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

仙台市宮城野区扇町五丁目八番一五号
（乙二）ティーエルシー東北株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

茨城県下妻市大木一〇〇番地
（乙三）ティーエルシー北関東株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

群馬県前橋市鳥羽町八〇五番地一
（乙四）ティーエルシー甲信越株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

埼玉県比企郡吉見町長谷八幡一九五四
（乙五）ティーエルシー埼玉株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

横浜市緑区三保町二〇八一番地
（乙六）ティーエルシー神奈川株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

名古屋市中川区玉船町四丁目一番地
（乙七）ティーエルシー中部株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

大阪市住之江区平林南一丁目四番三四号
（乙八）ティーエルシー近畿株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

岡山県赤磐市釣井一〇〇番地一
（乙九）ティーエルシー中四国株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

熊本県玉名郡長洲町名石浜二五番地
（乙十）ティーエルシー九州株式会社
代表取締役　板橋　繁雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、この合併に伴い、甲はその商号を株式会社エム・シー・ファッションと変更します。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三十一日
掲載頁　一五三頁（号外第一六一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月五日
掲載頁　九十頁（号外第一六四号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三十一日
掲載頁　一二二頁（号外第一六一号）

平成二十一年八月二十日
東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号
（甲）エム・シー・ニット株式会社
代表取締役　奥田　利治

東京都渋谷区恵比寿南一丁目五番五号
（乙）株式会社エム・シー・ファッション
代表取締役　水野　洋一

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目五〇番一一号
（丙）株式会社エム・シー・テキスタイル
代表取締役　田中　俊一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十三日
掲載頁　一八〇頁（号外第一三一号）

平成二十一年八月二十日
東京都新宿区新宿一丁目三一番一二号
（甲）日本ハウズイング株式会社
代表取締役　小佐野　台

東京都新宿区新宿一丁目三六番一二号
（乙）洋伸ビルテック株式会社
代表取締役　阪本　博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月二十五日に終了予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況については次のとおりです。

（甲）http://www.chuokai.or.jp/bs/info.aspx?id=84

（乙）http://www.chuokai.or.jp/bs/info.aspx?id=98

（丙）http://www.chuokai.or.jp/bs/info.aspx?id=98

平成二十一年八月二十日
東京都墨田区江東橋三丁目四番二号錦糸町マークビル
（甲）株式会近畿日本ツーリスト東京事務センター
代表取締役　佐久間敏夫

愛知県名古屋市中村区名駅二丁目四五番一九号
（乙）株式会社ツーリスト中部事務センター
代表取締役　萩野　豪俊

大阪府大阪市西区新町一丁目一六番一号
（丙）株式会社ツーリスト関西事務センター
代表取締役　佐藤　正治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年八月十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　二六一頁（号外第一三七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二日
掲載頁　一二六頁（号外第一四〇号）

平成二十一年八月二十日
東京都千代田区六番町四番地五
（甲）株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
代表取締役　北川　直樹

東京都千代田区六番町四番地五
（乙）株式会社ＢＭＧ　ＪＡＰＡＮ
代表取締役　佐久間　救